

諮問第90号

但馬海区漁業調整委員会

まあじ及びまいわし対馬暖流系群の令和4管理年度知事管理漁獲可能量について(諮問)

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項の規定に基づき、まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度の知事管理漁獲可能量を定めたいので、同条第2項の規定に基づき、諮問します。

令和3年12月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

